

平成28年 4月 1日

株式会社ショクリュー 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、能力を十分に発揮できるようにするため、以下の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成30年3月31日 までの2年間

2. 内容

|     |  |
|-----|--|
| 目標1 | 妊娠中や出産前の従業員に対しての育児休業及び短時間勤務制度の周知とその他育児休業給付、出産手当・出産一時金及び育休中の社会保険料免除制度等の周知 |
| 対策  | 育児休業取得希望者を対象とした説明、情報提供の徹底とフォロー体制の整備                                      |

|     |  |
|-----|--|
| 目標2 | 育児休業後における職場復帰の為の業務内容や業務体制等の見直し                                       |
| 対策  | 職場復帰後の仕事と育児の両立に支障をきたすことのないよう、業務内容や体制を見直し、希望する従業員には、職務や勤務地等の限定制度を実施する |

|     |  |
|-----|--|
| 目標3 | 年次有給休暇と休業日を利用した長期休暇の取得及びマイホリデー（記念日休暇）の取得率アップ   |
| 対策  | 長期休暇、マイホリデー休暇（記念日休暇）の取得について社内イントラにて周知すると共に、年初に取得計画を提出させ、取得実績を随時確認し、未取得者には再度取得ができるように促す |